

「ぎふ農業・農村基本計画」 令和元年度目標達成状況

◆基本計画の目標指標数 70指標

- ・基本計画は、令和2年の目標を設定していますが、進捗管理のために、年度ごとの目標を設定しています。
- ・今回、令和元年度(4年目)の目標に対する実績評価を行いました。

- **全70指標の実績を評価**

※農業産出額は国が12月に公表予定のため、H30実績を評価

- **単年度目標を達成できたものは、**

32指標（46%）

【達成度別表現】

目標を達成した

…単年度(R1)の目標値以上となった。

目標値を下回った

…単年度(R1)の目標値を下回ったが、基準年(H26)の実績値以上となった。

基準値を下回った

…基準年(H26)の実績値を下回った。

主要指標（12指標）の実績

(1)担い手育成数

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
348人	(1,445人)	1,600人	1,918人	2,000人

目標を達成した

【評価・分析】

- 令和元年度担い手育成数は473人・経営体であった。
- 新規就農者は93人(対前年比101%)、雇用就農者は187人(対前年比78%)、定年帰農者153人(対前年比83%)、農業参入法人16組織(対前年比76%)、集落営農24人・組織(対前年比267%)。
- 令和元年度実績の473人と目標の400人の内訳を比較すると、雇用就農者が目標の1.6倍、定年帰農者が目標の1.5倍であった。

【課題】

- 技術不足等により、経営が軌道に乗っていない新規就農者がいる。また、農産物価格の低迷や資材費の高騰など担い手をとりまく経営環境は不安定。
- 就農後の早期の経営安定に向けた初期投資等の軽減や、産地・品目の実情に応じたきめ細やかな就農支援が必要。

【今後の方針】

- 早期の経営安定に向けたフォローアップの強化や、経営環境の変化に対応できる強い経営体の育成を図る。
- 初期投資の負担が大きい品目における経営継承の推進や、産地の実情等を踏まえた多様な就農を推進する。

(2) 認定農業者数

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
2,115経営体	(2,171経営体)	2,890経営体	2,192経営体	3,000経営体

目標値を下回った

【評価・分析】

- 集落営農の法人化や、認定新規就農者からの移行、認定農業者のメリット措置の周知等の理由により新たに105経営体が認定され、法人は33経営体の増であった。
- 高齢化による規模縮小や離農等により84経営体が認定継続しなかった。
- 年齢構成は、45歳未満が全体の13%、45歳以上60歳未満が32%、60歳以上75歳未満が46%、75歳以上が9%と、前年から大きな変動はなかった。
- 経営規模は、平均8.62haと前年度と同様であった。

【課題】

- 若い農業者や設立間もない法人、中堅経営体(人・農地プランの中心経営体など)を認定農業者へ誘導する必要がある。
- 経営の規模拡大や多角化等に取り組む認定農業者に対しては、経営の安定に向けた支援が必要である。
- リタイアする認定農業者の経営基盤の継承を進める必要がある。

【今後の方針】

- 人・農地プランの中心経営体を中心に、農地利用最適化推進委員等の戸別訪問等による認定農業者への誘導を行う。
- 認定農業者に対し、規模拡大や経営の多角化に必要な農業機械・施設の整備を支援する。
- 新規就農後5年目以降の認定農業者に対し、補助事業により経営継続に必要な施設修繕を支援する。
- 地域内の担い手や新規就農者等に対し、県と農業会議、ぎふアグリチャレンジ支援センターが連携して、経営基盤の継承を推進する。

(3)担い手への農地集積率

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
30.0%	(36.2%)	58.0%	37.0%	64.0%

目標値を下回った

【評価・分析】

- 平坦地域では農地集積率が43%であるのに対し、中山間地域では31%と集積が遅れている。
- スケールメリットの働く水田では農地集積率が44%であるが、労力を要する果樹などの畑地では15%と集積が遅れている。

【課題】

- 農地集積に向けた地域の話合いを活性化させるためには、農地の利用状況や耕作者の年齢などの現状を可視化することが有効だが、十分に進んでいない。
- 中山間地域において、営農条件の改善や、担い手の確保、草刈り・水管理などの管理労力の軽減が必要である。
- トマト等の園芸品目については、規模拡大を進めるための労働力確保が必要である。

【今後の方針】

- 地域の農業者を対象としたアンケート等により、農地の利用状況、農地ごとの耕作者の年齢や後継者の確保状況を地図化し守るべき農地の明確化や担い手の確保についての地域の話合いを促進する。
- 中山間地域を中心に、農地中間管理機構が借り受けた農地における地元負担のない土地改良事業を推進するとともに、集落営農組織や規模拡大する担い手に対し、中小企業診断士等の専門家派遣や機械等の整備への支援を重点的に行う。
- 管理労力の軽減を図るため、カバープランツ処理などの草刈り作業の軽減技術の導入や、水管理作業の省力化のための自動給水栓及び水田センサー等の実証、普及を進める。
- JAグループの求人サイトを利用した無料職業紹介事業等を活用し、規模拡大に必要となる労働力の確保を進める。

(4)花き生産額

H26年(基準年)	(参考)H30年	R1年		R2年(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
66.2億円	(65.0億円)	77.0億円	60.5億円	80.0億円

基準値を下回った

【評価・分析】

- 生産者の経営基盤強化や新規就農者の育成支援を行うとともに、有利販売に向けた商談会出展などを実施。
- フランネルフラワーやローダンセマムなどの新品種を開発するとともに、生産技術の向上研修を開催。
 ※フランネルフラワー(H17～H30までに6点を品種登録)、ローダンセマム(H28～R1までに4点を登録出願)
- 一方、大規模事業者における他品目への転換(リスク分散)などにより、R1年度、生産額は結果として減少。

【課題】

- 国内の産出額も落ち込んでおり、作れば売れる時代から消費者ニーズに基づいた花の生産が求められている。
- 需要が低迷する中、本県の花き生産を将来にわたって持続させていくためには、生産現場における課題を解決し、新たな需要の開拓に取り組むとともに、日常生活の中での花きの積極的な活用を推進する必要がある。

【今後の方針】

- 花き業界と異業種業界(観光業など)が一体となったコンソーシアムを形成し、マーケットインの商品づくりと生産体制の強化に取り組み、需要開拓を推進する。
- 業界のトレンドや市場ニーズに応じたオリジナル品種の育成や耐暑性、耐病性を持った花きの研究を行うとともに開発品種の円滑な産地導入及びブランド化を推進する。
- ICT化やAIを活用した技術の開発を推進し、省力・高品質化、生産技術・収益性向上等、生産基盤の強化に取り組むとともに、技術・経営面の支援や商品の販売対策を強化し生産現場の課題解決に取り組む。

(5) 魚苗センター稚鮎生産量

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
60t	(62t)	72t	64t	72t

目標値を下回った

【評価・分析】

- 魚苗センターは、河川で採捕された天然鮎を親に用いて、放流用稚鮎を育成する施設であり、岐阜県の鮎資源の再生産を支える中核施設である。
- R1年度の魚苗センター産稚鮎の生産量は64tで、目標値(72t)の約9割となっている。同センターが施設改修中で、フル稼働生産が困難であることによる。なお、64tは県下における全放流量(118t)の54.3%に達する。

【課題】

- 鮎資源の増殖のためには、岐阜県の川由来の県産放流稚鮎を、引き続き安定供給することが不可欠であり、老朽化した施設の改修など生産力の強化や利用拡大につながる稚鮎生産、72tのフル稼働生産に対応した利用拡大への働きかけが重要である。

【今後の方針】

- 長寿命化計画に基づく魚苗センターの施設の計画的な改修、水温が低いダム上流部向けの低水温に適し冷水病に強い新たな稚鮎開発、早期に遡上する稚鮎から採卵に必要な親魚まで養成する技術確立等に取り組み、生産力の強化や、各漁業協同組合への働きかけなど、センター産稚鮎の更なる利用拡大を図る。

(6) 農畜水産物の輸出額

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
3.5億円	(17.2億円)	7.6億円	15.5億円	10億円

目標を達成した

【評価・分析】

- 飛騨牛の輸出量が、EU・アメリカ・オーストラリア等での知事トップセールスが奏功し、基準年から約3倍に大きく増加した。
(H26: 16.1t → R1: 51.7t)
- 富有柿の輸出量が、協力覚書を締結するタイ・香港の高級百貨店での販売強化により、基準年から約2.5倍に増加した。
(H26: 21.5t → R1: 51.9t)
- 近年は、世界農業遺産の認定を追い風に、アジアを中心に鮎の販路開拓にも注力した。(H26: 70kg → R1: 1,314kg)

【課題】

- 日米貿易協定の発効や中国における牛肉輸入解禁の動きなど海外市場の拡大を好機と捉え、リーディング品目(飛騨牛、鮎、柿)の更なる輸出拡大が必要。
- リーディング品目に続く、新たな輸出品目の育成が必要。

【今後の方針】

- 飛騨牛については、アメリカ西海岸を新たなターゲットとするほか、中国における牛肉輸入解禁の動きを踏まえた現地のマーケット調査を実施する。
- 鮎については、タイ、ベトナムに続く新たな国への輸出とともに岐阜鮎海外推奨店の拡大を図る。
- 柿については、高級ブランド柿「天下富舞」の輸出に新たに取り組む。
- 新たな輸出品目の育成に向けては、輸出先国のニーズに対応した産地づくりやHACCP等対応施設の整備など、ソフト・ハードの両面から生産者団体等の取組みを支援する。

(7) 農業産出額

H26年(基準年)	(参考)H29年	H30年		R2年(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
1,099億円	(1,173億円)	1,250億円	1,104億円	1,350億円

目標値を下回った

【評価・分析】

- 平成30年は台風の影響で、夏秋野菜の出荷量が減少したことや、県産米の2大銘柄の1つである「ハツシモ」を中心に、1等米比率の低下(H29:84.1%→H30:32.9%)に伴う販売単価の低下等により、前年より69億円の減となった。
- 農業産出額は平成26年から微増傾向であるが、基準年(H26)よりも産出額が減少した品目のうち主なものとしては、野菜(6億円減)、生乳(6億円減)、鶏卵(21億円減)であった。産出額が減少した主な要因は、野菜では作付面積の減少(主要6品目の面積:1,310ha→1,240ha)、生乳では乳用牛の飼育頭数の減少(7,020頭→5,710頭)、鶏卵では、全国的な出荷量の増加に伴う販売単価の低下であると考えられる。

【課題】

- 生産量の維持・増加のため、担い手や産地づくりが必要である。
- 単価の向上のため、ブランド作りが必要である。

【今後の方針】

- 担い手育成プロジェクト2000による新たな担い手の育成のほか、スマート農業等による農作業の省力化・効率化や労働力確保対策を進め、産地の維持・拡大を図る。
- 6次産業化など付加価値の高い農畜水産物づくりや、国内外の販路拡大に取り組む。

(8) 首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数

H26～H28の平均	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
8店舗	(48店舗)	40店舗	72店舗	50店舗

目標を達成した

【評価・分析】

- コーディネーターによるホテル・レストランへの飛騨牛使用の提案、県内招聘による産地・食肉処理施設の紹介、飛騨牛メニューフェア参加による消費者評価確認への支援などの一連の取組み(飛騨牛首都圏進出プロジェクト)を推進したことにより、首都圏における飛騨牛の新規取扱料理店舗数が増加した。
- 平成30年度からは、東京オリ・パラ大会を見据えた県産食材試食会「『清流のぎふ』おもなし食材披露会」の開催や東京駐在職員の配置により取組みを強化したことが、目標を大幅に上回る実績につながった。

【課題】

- 飛騨牛のブランド力の向上を図るためには、新規取扱店舗の中から各々の特長を活かし常時又は定期的に飛騨牛メニューを提供する店舗を支援し、消費者がいつでも飛騨牛メニューを楽しめる店舗を多数確保することが重要である。

【今後の方針】

- 「生鮮野菜の小ロット調達」「効果的なPR」など、飛騨牛取扱店舗から意見のあった課題の改善を図る。
- 東京オリ・パラ大会を契機に飛騨牛の認知度向上を図るため、来年の大会に合わせて計画する飛騨牛メニューフェアの参加店舗の確保に向けて、準備を進める。

(9) 朝市・直売所販売額

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
129億円	(161億円)	138億円	154億円	140億円

目標を達成した

【評価・分析】

- 大規模直売所の販売額が増加し、販売額は基準年対比119%、目標対比110%となった。
- 小規模直売所の閉店により、直売所設置箇所は前年比3箇所の減少となった。(H30:193箇所→R1:190箇所)

【課題】

- 大規模直売所の販売額が増加する一方、小規模直売所では生産者の高齢化や販売額が減少する傾向にあり、地産地消の推進拠点として直売所の更なる活性化を図る必要がある。

【今後の方針】

- 県内の朝市・直売所の状況調査により、優良事例を把握し、他地域への横展開を図る。
- 朝市・直売所の活性化を目的とした県朝市連合による研修会の実施や、小規模直売所に対し、生産者の確保に向けた仲間づくりや生産者の育成に必要な研修会等を実施する。

(10) 農林漁業体験者数

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
145千人	(211千人)	174千人	214千人 (速報値)	180千人

目標を達成した

【評価・分析】

- 「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会主催によるネットワーク大会(白川村)を開催し、実践者間の連携の強化や質的向上が図られ、体験者数が増加した。
- 専用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」への掲載情報強化により、アクセス数が増加するなど認知度が高まった。

【課題】

- 地域間連携や実践者の取組み強化、関係機関との連携など、民間ならではの新たな取組みがより一層促進されるよう支援する必要がある。
- 近年増加傾向にある外国人旅行者に対応するため、協議会に加入している実践者間の更なる連携を図り、受入体制を充実することが必要である。
- 農林漁業体験の参加者は日帰り旅行が主体であるため、その土地の魅力を長く味わってもらう「農山漁村滞在型旅行」(農泊)を実施できる体制を整備することが必要である。

【今後の方針】

- 複数の地域が連携した新たな体験メニューづくり、体験ツアーの商品化、農泊などの取組みに対し支援を行うとともに、移住・定住部局との連携を強化し、更なる都市農村交流の活性化を図る。
- 外国人旅行者への対応に向け、インバウンド向け専用WEBサイトを構築するほか、モニターツアーや、おもてなし研修会を開催し、実践者の受入体制を強化する。
- 新たに農泊に取り組む団体の開拓と既存団体の育成を図るとともに、地域内の連携を強化し、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を整備する。

(11)水田利用率

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
96.3%	(95.7%)	99.5%	95.2%	100%

基準値を下回った

【評価・分析】

- 水稲作付面積は需要に応じた計画的な主食用米の生産と非主食用米への転換により前年度と同面積(2.5万ha)を維持した。
- 産地交付金を活用して県段階で二毛作助成への支援を実施し、二年三作体系(麦・大豆)は増加した(対前年94ha増)。
- 飼料用米(対前年11ha減)、加工用米(対前年13ha減)が減少する一方、輸出用米(対前年28ha増)、備蓄米(対前年44ha増)の面積が増加した。
- 担い手への農地集積等を推進しているが、4,000haを超える不作付地が存在している。

$$\text{水田利用率} = (\text{作物作付面積}(\text{※}) + \text{二毛作面積}) / \text{田本地面積} \quad (\text{※})\text{作物作付面積} = \text{田本地面積} - \text{不作付地面積}$$

【課題】

- 人口減少などの要因で、主食用米の需要が減少する中、水田フル活用を図るためには、需要に応じた米生産を推進するとともに、需要のある作物への作付転換を進める必要がある。
- 二毛作など複数の作物の組合せによる水田の高度利用を促進する必要がある。
- 不作付地の発生防止・解消を進めるため、関係機関と連携して、作物の作付けを誘導する必要がある。

【今後の方針】

- 地域再生協議会が主体となった需要に応じた計画的な主食用米生産を進める。
- 国の産地交付金の活用を進め、主食用米から転換する麦・大豆・飼料用米等の非主食用米・野菜等の定着・拡大を進める。
 - ・二毛作助成、加工業務用野菜へ支援、加工用米や麦大豆の集積拡大への支援及び不作付け地からの転換を支援する。
 - ・飼料用米や米粉用米の複数年契約の取組みを支援し、安定生産を推進する。
- スマート農業技術等を活用して、作業の一層の効率化を進めた高度輪作体系を検証する。
- 再生協議会や農業委員会と連携し、担い手への農地集積や、作付の再開に向けた指導を行い、不作付地の解消を図る。

(12) 鳥獣被害対策実施集落割合

H26年度(基準年)	(参考)H30年度	R1年度		R2年度(最終年)
実績値	実績値	目標値	実績値	目標値
34%	(100%)	98%	100%	100%

目標を達成した

【評価・分析】

- 鳥獣被害対策専門指導員の巡回指導等により、平成29年度末には、すべての集落が、柵設置、捕獲など何らかの対策を実施しているレベル2以上の集落となった。
- 複合的な対策を実施しているレベル3以上の集落も約96%となり、集落での被害対策はレベルアップしている。
- 平成26年度末には4.3億円であった農作物被害額が、令和元年度末には2.0億円まで減少しており、これまでの取り組みの効果が着実に発揮されている。

【課題】

- すべての集落において、柵設置、捕獲など何らかの対策が実施され目標は達成できているが、より効果的な被害防止対策とするには、防護と捕獲が一体となった総合的な対策の実施が必要である。

【今後の方針】

- 更なる集落レベルのアップを図り、防護柵の整備や捕獲を総合的に取り組み自立かつ近隣集落との連携対策もできる集落を育成する。

【鳥獣被害対策実施状況に応じた分類】

- レベル0 : 被害を認識しているが、集落ぐるみの対策は未実施
- レベル1 : 集落ぐるみの対策を行うための情報共有を実施
- レベル2 : 対策に取り組む体制があり、防護柵又は捕獲等の単一对策を実施
- レベル3 : 防護柵＋捕獲等の複合的な対策を実施
- レベル4 : 行政の指示を受けずに集落自らが被害対策を実践